

成 2 5 年 第 4 回 六 戸 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 3 号)

平成 2 5 年 1 2 月 1 0 日 (火) 午 前 1 0 時 開 議

出席議員 (1 2 名)

1 番	杉 山 茂 夫	2 番	附 田 輝 雄
3 番	久 田 伸 一	4 番	高 坂 茂
5 番	下 田 敏 美	6 番	川 村 重 光
7 番	河 野 豊	8 番	円 子 徳 通
9 番	母 良 田 昭	1 0 番	山 本 実
1 1 番	金 崎 盛 三	1 2 番	苔 米 地 繁 雄

欠席議員 (なし)

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	吉 田 豊	副 町 長	保 土 澤 正 教
総 務 課 長	下 田 正 幸	企 画 財 政 課 長	棟 方 晃 祥
税 務 課 長	円 子 富 浩	産 業 課 長	山 本 晃 広
町 民 課 長	今 出 川 弘	福 祉 課 長	川 村 政 則
建 設 課 長 下 水 道 課 長	松 村 茂	病 院 事 務 長	保 土 沢 定 一
会 計 管 理 者	田 中 茂 樹	教 育 委 員 会 長	長 根 富 栄
教 育 課 長	櫻 田 泰 弘	教 育 課 長	川 村 星 彦
農 業 委 員 会 長	金 沢 盛 一	農 業 委 員 会 長	山 本 晃 広
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	高 橋 司	選 挙 管 理 委 員 会 長	下 田 正 幸
監 査 委 員 局 長 事 務 局 長	田 中 義 喜		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 田中 義喜 事務局次長 畠山 正子
主 査 吉田 聖

議 事 日 程

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 報告第 18 号 専決処分の報告について
損害賠償の額の決定について
- 日程第 3 報告第 19 号 専決処分の承認を求めることについて
平成 25 年度六戸町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 議案第 53 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び
青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 日程第 5 議案第 54 号 六戸町防災会議条例の一部を改正する条例案
- 日程第 6 議案第 55 号 土地改良（災害復旧）事業の施行について
- 日程第 7 議案第 56 号 平成 25 年度六戸町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 8 議案第 57 号 平成 25 年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2
号）
- 日程第 9 議案第 58 号 平成 25 年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1
号）
- 日程第 10 議案第 59 号 平成 25 年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 11 議案第 60 号 平成 25 年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 12 議案第 61 号 工事の請負契約の変更について
- 日程第 13 議員提出議案第 3 号 六戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例案
- 日程第 14 議員提出議案第 4 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源
確保」のための意見書提出について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

5番 下田敏美

6番 川村重光

会 議 の 経 過

議 長（苫米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（苫米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 報告第18号 専決処分の報告についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

報告第18号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本件は、平成25年9月18日、六戸町小松ヶ丘6丁目77番地252付近の町道小松ヶ丘15号線において、劣化で鉄筋がむき出しになっていたL型側溝に乗り上げてしまい、車両後方右側のタイヤを損傷した事故でこの示談が成立し、平成25年10月28日に、損害賠償の額1万6,000円を専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

なお、損害賠償の額は、その全額が、全国町村会総合賠償補償保険により支払われております。

以上で、報告第18号の説明といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

以上で、報告第18号 専決処分の報告についてを終わります。

次に、日程第3 報告第19号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

報告第19号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり平成25年10月11日専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

平成25年度六戸町一般会計補正予算（第3号）の詳細について、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

お手元の説明資料になります。

こちらのほう、5ページをお開きください。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費におきまして、台風第18号による災害で被災した農地及び農業用施設の農林災害復旧事業査定設計業務ほかの委託料といたしまして420万円を増額計上いたしました。

次に、歳入でございますが、3ページにお戻りください。

今回の財源といたしまして、10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税に、普通交付税420万円を増額計上いたしました。

以上で、報告第19号の説明を終わります。

議 長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより報告第19号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第19号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第4 議案第53号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

総務課長。

総務課長 (下田正幸君)

それでは、議案第53号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び

青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてご説明いたします。

変更の内容でございますが、構成団体として新たに、弘前地区消防事務組合を加入させることに伴い、規約の変更をするものであります。

附則といたしまして、平成26年4月1日から施行するものであります。

以上で、議案第53号の説明といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 議案第54号 六戸町防災会議条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

それでは、議案第54号 六戸町防災会議条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。

本案は、六戸町地域防災計画の修正に基づき、字句の改正及び防災会議の組織について改正するものであります。

附則は、施行日を平成26年1月1日とするものであります。

以上で、議案第53号の説明といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号 六戸町防災会議条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 議案第55号 土地改良(災害復旧)事業の施行についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長(松村 茂君)

議案第55号 土地改良(災害復旧)事業の施行についてご説明申し上げます。

本案は、土地改良(災害復旧)事業を別紙のとおり施行するものでございます。

17ページをごらんください。

説明は地区番号、地区名、工種、事業量、事業費、補助率の順に説明いたします。なお、別冊の議案説明補足資料の農林災害箇所図をあわせてごらんください。

42の1、高坂、田、0.21ヘクタール(10メートル)110万8,000円、50%。

42の2、金崎、畑、0.04ヘクタール(34メートル)81万8,000円、50%。

42の3、豊川、田、0.36ヘクタール(36メートル)165万6,000円、50%。

42の101折茂、水路、103メートル、1,138万4,000円、65%。

以上、農地3件、358万2,000円、農業用施設1件、1,138万4,000円、合計4件で1,496万6,000円の災害復旧事業を施行するものでございます。

以上で、議案第55号の説明を終わります。

議長 長(苫米地繁雄君)

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

この4件につきまして、補助率が50%、65%とあります。これは町からの補助率だと思いますけれども違いますか。

あと、県とか国とかでそうならば、あとは地区の方がそれを負担するということで理解してよろしいのでしょうか。

議長（苫米地繁雄君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

お答えいたします。

農地については、国が50%、町35%、受益者負担が15%でなっております。農業用施設については、国が65%、町24.5%、受益者負担が10.5%というふうになっております。

以上です。

議長（苫米地繁雄君）

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号 土地改良(災害復旧)事業の施行については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 議案第56号 平成25年度六戸町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長(棟方晃祥君)

議案第56号 平成25年度六戸町一般会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1款町税では、1項町民税に個人分の現年課税分2,000万円、法人分の現年課税分に1,000万円、同じく2項固定資産税に現年課税分2,776万8,000円をそれぞれ増額計上いたしました。

12款分担金及び負担金から5ページの15款県支出金までは、事業費との関連においてそれぞれ増額計上いたしました。

続いて、20款諸収入では、5項雑入に、農地保有合理化促進事業委託金及び光熱水費使用料として19万8,000円を増額計上いたしました。

21款町債では、臨時財政対策債に1,280万円増額計上、災害復旧債510万円を追加計上いたしました。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。

まず、特別職及び一般職員の給与等の補正につきましては、既決予算の人員費を精査の上、

全体で57万6,000円を増額計上しております。

人件費以外の主な内容について、款を追って説明いたします。

7ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費では、1目一般管理費に、庁舎仕切り用キャビネット及び事務用椅子、備品購入で226万3,000円を計上、5目財産管理費に、ふるさと基金積立金に3,306万5,000円を計上したほか、8目情報施策推進費では、電算プログラム改修業務委託ほかで93万7,000円、9目町民バス運行費では、(仮称)町民バス車庫建設工事実施設計業務委託ほかで570万6,000円、町民バス待合室ロビーチェア、備品購入ほかで48万4,000円、項の計で4,275万2,000円を増額計上いたしました。

続いて、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金を17万6,000円増額計上いたしました。

次のページをごらんください。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金568万9,000円を追加計上、扶助費におきまして、保育所運営費に4,233万1,000円を増額計上、2目児童措置費では、児童手当の精査により682万円増額計上した結果、項の計で5,529万円の増額計上であります。

4款衛生費、2項清掃費では、合併処理浄化槽設置に対する補助金785万5,000円を増額計上し、項の計で815万5,000円の増額計上です。

次のページ、6款になります。

農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費に、農業集落排水事業特別会計繰出金72万円を増額計上いたしました。

8款土木費では、2項道路橋りょう費、2目道路橋りょう維持費に、除雪及び凍結防止剤散布業務委託料1,554万4,000円のほか除雪関連費用を計上、次のページ、4目交通安全施設費に、街路灯設置工事費ほかで130万円を追加計上いたしまして、項の計として2,264万1,000円を増額計上いたしました。

9款消防費では、1項消防費、4目災害対策費に、防災学習情報マップ印刷費で185万円、防災マップデータ作成業務委託ほかで28万5,000円を計上しまして、項の計で241万1,000円の増額計上であります。

11ページ、10款教育費、2項小学校費に大曲小学校体育館オートリーラー修繕料44万1,000円を計上、3項中学校費に体育館天井耐震化調査業務委託ほかで42万4,000円を計上、

4 項社会教育費では、各施設の光熱水費、修繕料、燃料費の精査により、項の計で87万1,000円を増額計上、次のページ、5 項保健体育費では、バスケットボール安全装置修繕及びソフトバレーボール用具備品購入ほかで、項の計で88万4,000円を増額計上いたしました。

11款災害復旧費、1 項農林水産施設災害復旧費では、台風18号による災害で被災した農地及び農業用施設の復旧工事費ほかで、項の計で1,578万6,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第56号の説明といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号 平成25年度六戸町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり

可決いたしました。

次に、日程第 8 議案第 57 号 平成 25 年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（今出川 弘君）

議案第 57 号 平成 25 年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、事項別明細書に基づきご説明いたします。

事項別明細書の 3 ページをお開きください。

今回の補正予算の主な内容は、一般被保険者療養給付費及び高額療養費の執行見込み額の増額によるものでございます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

5 款療養給付費交付金、1 項療養給付費交付金に 255 万 2,000 円を、6 款前期高齢者交付金、1 項前期高齢者交付金に 2,252 万 1,000 円を、10 款繰入金、2 項基金繰入金に 924 万 6,000 円を、11 款繰越金、1 項繰越金に 924 万 4,000 円を増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

5 ページをお開きください。

2 款保険給付費、1 項療養諸費に、一般被保険者療養給付費として 3,502 万 1,000 円を増額計上、同じく 2 項高額療養費に、一般被保険者高額療養費として 1,031 万 1,000 円を増額計上、3 款後期高齢者支援金等、1 項後期高齢者支援金等として 306 万 6,000 円をそれぞれ減額計上いたしました。

以上で、議案第 57 号の説明といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第57号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号 平成25年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第 9 議案第58号 平成25年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長 (松村 茂君)

議案第58号 平成25年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) についてご説明いたします。

事項別明細書の 3 ページをお開きください。

最初に、歳入についてご説明いたします。

3 款繰入金、1 項他会計繰入金については、一般会計からの繰入金を72万円増額し、項の計を 1 億1,752万9,000円といたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

5ページをお開きください。

1款事業費、1項総務管理費では、光熱水費に72万円を計上いたしました。

以上で、議案第58号の説明を終わります。

議 長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号 平成25年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 議案第59号 平成25年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2

号) を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長 (川村政則君)

議案第59号についてご説明申し上げます。

平成25年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算 (第2号) について、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、給付の不足額と償還金が発生したため、予算調整したものです。

事項別明細書3ページをお開きください。

最初に、歳入の内容についてご説明いたします。

9款繰入金、2項基金繰入金に、介護保険財政調整基金からの繰入金に531万6,000円を増額計上しました。

次に、歳出についてご説明いたします。

5ページをお開きください。

2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費に、精査により9万4,000円を増額計上いたしました。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に、国及び県費の負担金償還金確定により522万2,000円を増額計上いたしました。

以上で、議案第59号の説明といたします。

議 長 (苫米地繁雄君)

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号 平成25年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、
原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第11 議案第60号 平成25年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長(今出川 弘君)

議案第60号 平成25年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、
事項別明細書に基づきご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きください。

今回の補正予算の内容につきましては、備品購入費の増額によるものであります。

最初に、歳入についてご説明いたします。

3款繰入金、1項繰入金に、一般会計繰入金として17万6,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

5ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費に、備品購入費として17万6,000円を増額計上いたしました。
以上で、議案第60号の説明といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号 平成25年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、
原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第12 議案第61号 工事の請負契約の変更についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

議案第61号 工事の請負契約の変更についてご説明いたします。

本案は、次のとおり工事の請負契約の一部を変更するものとする。

なお、補足資料の3ページに変更の概要を添付してありますので、あわせてごらんください。

工事の表示。

（仮称）六戸町地域包括支援センター建設工事及びバスセンター解体工事。

青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字後田地内。

契約金額、変更前7,536万9,000円、変更後7,691万2,500円。

契約の相手方、青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字千刈田2番地8号、株式会社佐藤建設工業、代表取締役、佐藤純一。

今回の契約金額の増額につきましては、解体工事の産業廃棄物発生数量の増、建築工事の土工工事の変更、懸垂幕の追加、電気設備工事の変更等によるものであります。

以上で、議案第61号の説明といたします。

議長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第61号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号 工事の請負契約の変更については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第13 議員提出議案第3号 六戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

本案は、11番金崎盛三君ほか5名から議員提案をして提出されておりますが、提出者の提案理由の説明及び質疑並びに討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、提出者の提案理由の説明及び質疑並びに討論を省略いたします。

これより議員提出議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第3号 六戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第14 議員提出議案第4号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書提出についてを議題といたします。

本案は、6番川村重光君ほか4名から議員提案として提出されておりますが、提出者の提案理由の説明及び質疑並びに討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、提出者の提案理由の説明及び質疑並びに討論を省略いたします。

これより議員提出議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決し、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長に提出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書提出を別紙のとおり提出することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成25年第4回六戸町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 (午前10時32分)